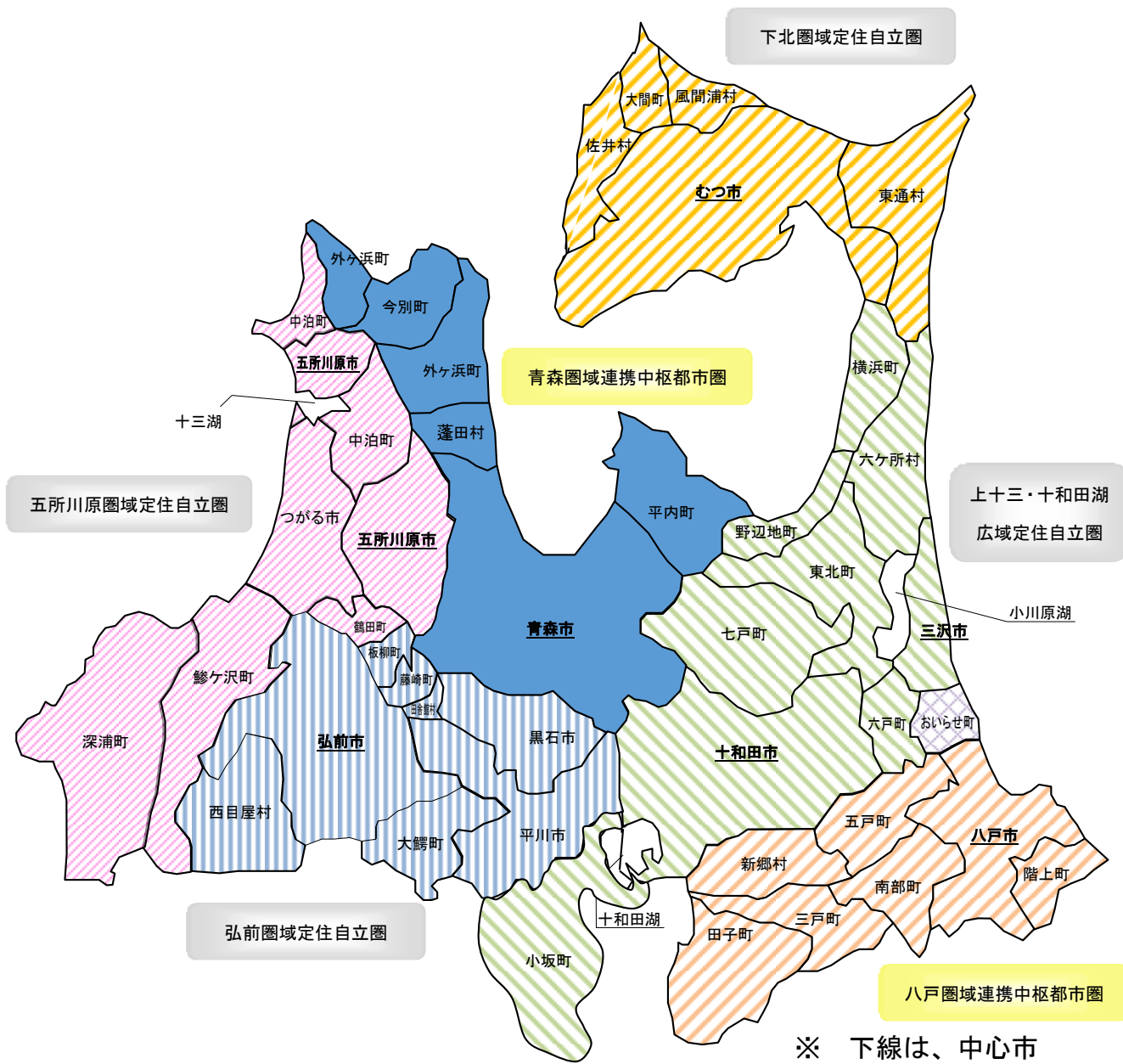


■定住自立圏・連携中枢都市圏の状況（令和5年4月1日現在）



※ 下線は、中心市

八戸圏連携中枢都市圏（<u>八戸市</u>、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）	
・ 連携中枢都市宣言	平成29年 1月 4日（八戸市）
・ 連携協約締結	平成29年 3月22日（八戸市と7町村）
・ 都市圏ビジョン策定	平成29年 3月22日（八戸市）（第2期 R4.3.24）
青森圏連携中枢都市圏（<u>青森市</u>、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村）	
・ 連携中枢都市宣言	令和元年11月18日（青森市）
・ 連携協約締結	令和元年12月25日（青森市と4町村）
・ 都市圏ビジョン策定	令和2年 3月23日（青森市）
弘前圏定住自立圏（<u>弘前市</u>、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）	
・ 中心市宣言	平成23年 3月23日（弘前市）
・ 協定締結	平成23年10月12日（弘前市と藤崎町を除く6市町村）
	平成23年12月13日（弘前市と藤崎町）
・ 共生ビジョン策定	平成24年 2月29日（弘前市）（第2次 H29.3.31） （第3次 R4.3.31）
上十三・十和田湖広域定住自立圏（<u>十和田市</u>、<u>三沢市</u>、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、秋田県小坂町）	
・ 中心市宣言	平成24年 3月29日（十和田市・三沢市）
・ 協定締結	平成24年10月 4日（十和田市・三沢市と8市町村）
・ 共生ビジョン策定	平成25年 3月28日（十和田市・三沢市）（第2次 H30.1.31） （第3次 R5.2.16）
下北圏定住自立圏（<u>むつ市</u>、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）	
・ 中心市宣言	平成27年 7月15日（むつ市）
・ 協定締結	平成27年10月 5日（むつ市と4町村）
・ 共生ビジョン策定	平成27年11月30日（むつ市）（第2次 R2.2.6）
五所川原圏定住自立圏（<u>五所川原市</u>、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町）	
・ 中心市宣言	平成27年12月 3日（五所川原市）
・ 協定締結	平成28年 3月30日（五所川原市と5市町）
・ 共生ビジョン策定	平成28年 9月27日（五所川原市）（第2次 R3.3.19）